

## 平成27年雲南市議会12月定例会

### 市長施政方針(概要)

施政方針に先立ち、雲南市議会議員 多賀三雄様のご逝去について申し上げます。去る11月1日、雲南市議会議員 多賀三雄<sup>たがみつお</sup>様が逝去されました。多賀様は、平成24年11月に雲南市議会議員に初当選され、以来3年の間に島根原子力発電対策特別委員会副委員長、教育民生常任委員会委員などを歴任され、市民の暮らしを守り、福祉を向上させるため議員活動に尽力されました。

ここに深く敬意と感謝の意を表しますとともに、謹んで哀悼の誠を捧げ、心からご冥福をお祈り申し上げます。

それでは平成27年雲南市議会12月定例会の開会にあたり、市政における私の基本的な考え方を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、11月3日に発令された秋の叙勲についてであります。

秋の叙勲では、危険業務従事者叙勲で木次町の松尾俊男<sup>まつおとしお</sup>様が警察功勞により瑞宝単光章の榮に浴されました。

松尾様の長年のご活躍と地域の発展に尽くされたご功績に深く敬意を表し、受章のお慶びを申し上げますとともに、今後とも、健康にご留意されご活躍されますことを心より祈念いたします。

次に、新庁舎での業務開始についてであります。

お陰様で雲南市役所の新しい庁舎が完成し、去る10月13日から業務を開始いたしました。

また、11月1日には、島根県知事代理 島根県地域振興部長 鴨木<sup>かもぎ</sup> 朗<sup>あきら</sup>様、島根県議会議長 絲原<sup>いはらとくやす</sup>徳康様を始め、多くのご来賓並びに関係者の皆様のご臨席を賜り、盛大に竣工式を執り行うことができたところであります。

この庁舎建設に当たりましては、市民の皆様にご多大なご理解、ご協力をいただきましたこと、改めて衷心より感謝申し上げます。

これを機に、職員一同、さらに市政の発展と住民サービスの向上に努めて参る所存でありますので、今後とも何卒ご支援賜りますようお願い申し上げます。

さて、国においては、構造的な問題である少子高齢化の解決に向け「強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」に向け、去る10月15日、内閣官房に「一億総活躍推進室」が設置され、このほど、緊急対策として「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」「GDP600兆円」を達成するため、保育・介護関連の受け皿の整備・拡充や、最低賃金を年3%程度引き上げ、時給1,000円を目指す事などが示されました。来年春頃には具体的なロードマップとして「ニッポン一億総活躍プラン」が示されることとなっております。今後、国の動向を注視し、本市においても人口の社会増に向けた各世代でのチャレンジをさらに推し進めて参りたいと考えます。

また、本市の地方創生、人口の社会増の取り組みの1つとして、去る11月7日、8日の両日を「チャレンジが連鎖する2<sup>デイズ</sup>Days（2日間）」と銘打ち、市内で取り込まれる子ども、若者、大人それぞれの世代でのチャレンジの成果などを発表しました。

「子どもチャレンジ」では加茂文化ホール・ラメールなどを会場に「雲南市教育フェスタ2015」を開催いたしました。多くの方々に参加いただき、子どもたちのキャリア教育の取り組み発表や保護者の皆様による議論を行うことが出来ました。市内はもとより、全国から2日間で約850人の参加を得て様々な論議をしていただき、次代を担う子どもや若者の新たな力の創造に向けた可能性を見出すよい契機になったと考えております。

続いて「若者チャレンジ」では、若手起業家や地域課題の解決を志す人材の育成を目的に取り組んでいる、幸雲南塾大人版の最終報告会と、全国14カ所に展開する姉妹塾との初の交流会などを「若者サミット」として開催しました。幸雲南塾大人版の最終報告会には加茂健康福祉センター「かもてらす」を会場に、市内の高校生・若者をはじめ地域貢献や起業を目指す皆様など160名を越える方々にご参加頂き、塾生のプラン発表や参加者の皆様による議論を通じて、若者の積極的な取り組みについて学び合う事が出来ました。

さらに「大人チャレンジ」では、地域自主組織で展開されている様々な活動を相互に発表し、学び合う場として、木次経済文化会館・チェリヴァホールで地域自主組織取組発表会を開催いたしました。当日は、各地域自主組織の皆様に加え、県内外からも約200名の方々がお越しになり、16の地域自主組織からその活動の一端を発表していただきました。

また、発表会に併せ「雲南市に地域自治を学ぶ会」による雲南ゼミも開催し、全国各地から40名を超える方々が集われ、小規模多機能自治への研鑽を深めたところです。本年2月に発足した小規模多機能自治推進ネットワーク会議の会員総数も全国で190を超える中、国内各地でこうした仕組みがより一層普

及していくよう努めて参ります。

雲南市では各世代でのチャレンジを連鎖させることにより市民総動による「人口の社会増」や「地域課題の解決」に向けた取り組みを進め、持続可能なまちづくりに挑戦して参ります。

また、こうした本市の地方創生の取り組みを視察するため、今月1日に福岡内閣府副大臣が掛合町松笠地区地域自主組織「松笠振興協議会」を訪問され、地域づくりの取り組み等を視察されました。

さらに来週7日には石破地方創生担当大臣が来訪され、雲南市の地域自主組織によるまちづくりや若者による課題解決の取り組みなどを視察される予定になっております。

また、参加12か国による協議の行方が注視されていた、TPP、環太平洋連携協定は、去る10月5日、米国で行われた閣僚会合において、大筋合意に至りました。農業をはじめ、産業や多岐にわたる分野での様々な影響が予測される所であり、今後、具体的な対策大綱が国から示される予定となっておりますので、国の動向を注視しつつ、本市として必要な対策を検討、進めて参ります。

次に5つの政策に沿って申し述べます。

最初に「みんなで築くまち」に関わる政策についてであります。

まず、過疎地域自立活性化優良事例表彰 総務大臣賞の受賞について述べます。

去る10月8日に香川県で開催された全国過疎問題シンポジウムにおいて、「雲南市の地域自主組織」が総務大臣賞の栄に輝きました。この表彰は、これまでのおよそ10年にわたる地域自主組織の皆様の活動と仕組みが高く評価されたものであり、歴代の地域自主組織の皆様、関係者の皆様の弛まぬ努力に改めて敬意を表し、市民の皆様とともに喜びを分かち合いたいと思います。

続いて、地域と行政の協働のまちづくりに関する基本協定の締結についてであります。

地域自主組織の皆様の活動が全国的に高く評価される中、今後を見据えさらに協働を進め、より良い雲南市を築いていけるよう、先月25日、各地域自主組織と雲南市の間で、地域と行政の協働のまちづくりに関する基本協定を締結したところであります。これは、相互の関係性や役割などについて、これまでにおよそ2年間をかけて話し合いを重ねてきたもので、相互の対等な立場を念頭に、ともにまちづくりに取り組んでいくことをより明確にしたものであります。

今後も、雲南市のまちづくりをともに進めたいと考えますので、より一層のご協力をお願い申し上げます。

続いて、30歳の成人式についてであります。

30歳の節目に故郷に集まり、同級生等のつながりを再構築し、今の雲南市を

知り、地元への愛着を深める機会として、「30歳の成人式 in 雲南」が新年1月2日に実行委員会形式で開催されることとなりました。

この式典において、社会の中核となる若い世代が故郷である雲南市の魅力を再確認することにより、Uターンや定住、地域の活性化を考えて頂く機会となることを強く期待しております。

続いて、結婚対策事業の推進についてであります。

結婚相談者への対応や婚活を支援されている市民団体、事業者及び行政の協働体制を強化するため、市内のボランティアの方々で構成された結婚支援組織「雲南市内縁結びの会」に対して市の結婚対策を支援、コーディネートする業務を委託しました。

本業務により、毎週水曜日に市役所において結婚相談窓口を開設し、「縁結びの会」の相談員が結婚希望者の相談に応じるとともに、市民団体や事業所との連携を図りながら雲南市の結婚対策を推進して参ります。

次に「安全・安心で快適なまち」に関わる政策についてであります。

まず、福島第一原子力発電所等の視察について述べます。

先月27日、私は島根原子力発電所の周辺5市長（安来市、出雲市、雲南市、米子市、境港市）で構成する自治体連絡会議の主催による福島第一原子力発電所などの視察を行いました。

これは島根原発の周辺30km圏内の各自治体が福島における原子力安全・防災対策の状況を直接見聞し、今後の各自治体の原子力防災対策に資することを目的に行ったものであります。

まず、視察先の<sup>ならはまち</sup>檜葉町では、<sup>まつもとゆきひで</sup>松本幸英町長より直接お話を伺いました。

福島第二原子力発電所の立地自治体であり、本年9月5日に避難指示が解除されておりますが、現時点の住民帰還率は5%程度であり、やっと復興のスタートラインについたとのことでした。

当時の避難状況を伺いましたが、3本設定されていた避難ルートのうち使用できたのが1ルートであったにもかかわらず、事前に訓練が行われてきたこともあり、約7,000人の全住民が1日で避難できたとのことでした。

衛星電話だけしか使用できなかったことなどから情報伝達手段の多重化や、防災訓練の重要性が確認できました。

次に<sup>とみおかまち</sup>富岡町では、環境省福島環境再生本部から除染の現状と現場視察を行いました。

住宅地では作業員による手作業の除染が進められており、福島県内では環境省の職員500名と約2万人の作業員によって、除染作業が急ピッチで進められておりました。

福島第一原子力発電所では、作業関係者の発着拠点とされているJヴィレッジを出発し構内をバスで視察いたしました。

廃炉作業では、毎日約8,000人の作業員が従事されているとのことでした。

3号機付近では放射線量の最も高い区域もあり、放射線に対する知識が更に重要であると改めて感じました。

被災地を実際に見る事で感じられた点も多くあり、この視察を今後の原子力防災対策に役立てて参りたいと考えます。

続いて、三刀屋町三刀屋地内の三谷川の浸水対策についてであります。

三谷川は、平成18年7月豪雨の内水氾濫により、床上浸水9戸、床下浸水19戸が発生するとともに、国道54号が冠水し、長時間通行止めになるなど、甚大な被害が発生したことは記憶に新しいことと思います。

こうした中、同年8月には、地元関係4自治会が島根県に対し、固定排水ポンプ設置の要望活動をなされるなど、浸水対策が求められてきました。

雲南市としましても、中核拠点ゾーン地内の浸水対策は、本市のまちづくりの根幹に関わる大変重要な課題であると認識し、浸水対策の取り組みを強力に進めてきたところであります。具体的には雲南市では、緊急時の排水業務を三刀屋町内の4つの排水協力事業所に委託し、浸水に対する体制強化を図っております。

また、島根県には平成19年度から樋門進入路の拡幅や水位表示柱などの配置、同22年度には、県内初の排水ポンプ車の配備などの浸水対策を実施していただいております。

しかしながら、近年の異常気象により想定を超える豪雨に見舞われる可能性が高いことから、常設の排水ポンプの必要性を島根県に対し強く要望した結果、固定排水ポンプ施設の配備に昨年からは着手していただき、去る9月28日に完成いたしました。

これにより、島根県と雲南市がそれぞれ保有する排水ポンプ車と固定排水ポンプを連携して効果的に活用することで、迅速な浸水対策が図られるものと期待しております。

次に「支えあい健やかに暮らせるまち」に関わる政策についてであります。

まず、雲南市立病院改築事業について述べます。

懸案でありました病院改築事業につきましては、去る8月6日に建設工事の入札公告を行い、9月8日及び14日に入札を実施いたしました。その結果、建築主体工事は鹿島建設・植田建設・梅木建設特別共同企業体が、電気設備工事については中電工・三和電工・八興電気特別共同企業体が、機械設備工事は三晃空

調・イマックス・島根水道特別共同企業体が、解体撤去工事については株式会社植田建設が受注されたところであります。

11月より病院南棟の改修工事や既存施設の解体などに着手しており、工事期間中に病院を利用される皆様には臨時駐車場などのご不便をお掛けいたしますが、平成30年3月の新棟完成と翌31年9月のグランドオープンを目指し、鋭意事業を進めて参りますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

続いて健康づくり拠点整備事業についてであります。

加茂B&G海洋センタープールを改築・温水化し、健康づくり拠点施設として整備するこの事業につきましては、6月に設置した有識者による雲南市健康づくり拠点整備に係る運動プログラム検討委員会で4回にわたり検討していただき、世代・体力・志向に応じた様々な運動プログラムの検討と施設の配置計画について、11月9日に報告書を提出していただきました。その報告を受け、市としての整備事業費などを盛り込んだ基本計画を策定し、先般、市議会へ説明させていただいたところです。

今後、基本計画について議会のご理解を得たのち、今年度末までに施設整備の基本設計を実施して参ります。

続いて高尾正徳様生誕100年パネル展示会についてであります。

本年は社会福祉法人島根ライトハウス創設者であり、島根県議会議員を務められた高尾正徳様の生誕100年に当たります。高尾様は現在の雲南市三刀屋町に生を受けられました。幼少期に失明し、苦学して大学進学。卒業後、社会活動をする中で、視覚に障がいがあるため、教育の機会が閉ざされた子どもたちがいることに心を痛め、現在の島根ライトハウスを設立など、障がい者を取り巻く諸問題の解決に多大な功績を残すなどご尽力されました。

この度、この偉業を広く市民の皆様にお伝えする機会として、12月9日より三刀屋総合センター、12月16日より市役所1階ロビーにてパネル展を開催いたします。市民の皆様のご来場お待ちしております。

続いて、大東保育園の保育業務委託に向けての取り組み状況についてであります。

市内公立保育所の保育業務については、保育サービスの充実と行財政改革推進の観点から、平成18年7月に公立保育所保育業務委託計画を策定し、一定規模の定員数を持つ大東保育園、かもめ保育園、三刀屋保育所、掛合保育所の4つの保育所について保育業務の業務委託の取り組みを進め、大東保育園以外の3つの保育所の保育業務を市内の社会福祉法人に委託して参りました。

こうした中、大東保育園については、平成29年4月を目途に保育業務委託へ移行できるよう、保護者や地元の皆様に対する説明を去る10月に始めたところであり、園の保育サービスの拡充についても十分な協議を行い、子育て環境の

更なる向上に取り組んで参ります。

続いて、平成28年4月に認定こども園へ移行する施設の取り組み状況についてであります。

本市では、保育ニーズと幼稚園施設の有効活用を進めるため、「雲南市立学校適正規模適正配置基本計画」により、統合計画のある幼稚園と小規模のため移行を見合わせる保育所を除き、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「認定こども園」への移行に取り組んでいます。

来年4月に認定こども園へ移行する施設は、「海潮幼稚園」「斐伊幼稚園」「三刀屋幼稚園」及び「加茂幼児園」であり、特に幼稚園から認定こども園へ移行する園の保護者の皆様を中心とした説明会を9月下旬より5会場で開催し、これまでの幼稚園機能に保育所機能を付加することなどについて詳しく説明を行い、出席の皆様は認定こども園への移行を肯定的に受けとめていただきました。

移行に関する手続きについては、去る9月15日付けで島根県へ認定こども園の認可申請書を提出し、審査していただいています。

今後、空調設備などの必要な整備を行い、利用者の皆様の期待に応えるよう準備を進めて参ります。

続いて、あおぞら保育園の乳児棟建設工事の起工式についてであります。

高まり続ける保育需要、特に3歳未満児の保育所入所希望に対応するため、市内の社会福祉法人あおぞら福祉会様に「保育所施設整備事業補助金」を活用いただき、今年度、大東町下阿用地内に定員30名のあおぞら保育園乳児棟の建設をしていただくこととなり、去る9月25日に起工式が執り行われました。

この施設は、来年4月より保育業務を開始される予定であり、市としましても待機児童の解消につながる施設として期待しております。

次に「ふるさとを学び育つまち」に関わる政策についてであります。

まず、平成27年度地域創造大賞（総務大臣賞）受賞について述べます。

このたび、加茂文化ホール・ラメールが、平成27年度地域創造大賞（総務大臣賞）受賞の栄に輝きました。この賞は、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公共ホール、美術館等の公立文化施設を表彰するもので、本年、開館20周年を迎えた加茂文化ホール・ラメールにおける特色ある様々な活動が高く評価されたものであり、関係者の皆様の弛まぬ努力に敬意を表するものであります。なお、表彰式は、来年1月15日に、東京にて行われる予定であります。

続いて、「平成27年度家族や地域の大切さに関する作品コンクール」最優秀賞受賞についてであります。

11月15日、内閣府が主催した「平成27年度家族や地域の大切さに関する作品コンクール」の表彰式が行われ、写真部門「子育てを応援する地域の力」において、男性高齢者の子育て支援グループ「グランパ in 雲南」のメンバーが子どもたちと一緒に「おおきなかぶ」を引っ張る様子を撮影した「うんとこドッコイショ！」が最優秀賞を、また多文化共生活動を行う「Unnan多文化まちづくりカフェ」が主催した「多文化あそび塾」が優秀賞を受賞されました。

グランパ in 雲南は、市内外の子育て施設などで、絵本や紙芝居などによる子育て支援活動をされており、Unnan多文化まちづくりカフェは、様々な国の親子が遊びながら他国の文化を学び交流する場として「多文化あそび塾」を開催するなどの多文化共生活動を行っておられます。

こうした活動が評価されての受賞に、本市においても誰もが住みやすく子育てしやすいまちとなるよう、男女を問わず地域全体での子育て支援や多文化共生事業をさらに進めて参りたいと考えます。

続いて、教育委員の同意案件についてであります。

今月8日をもって <sup>おがわまり</sup>小川真里教育委員が任期満了を迎えられますが、引き続きお願いしたく、係る同意案件を本議会へ提出しております。なお、任期は平成31年までの4年間であります。

次に「挑戦し活力を産みだすまち」に関わる政策についてであります。

まず、「雲南市産業振興センター」設立10周年記念事業の開催について述べます。

平成17年11月に開設した「雲南市産業振興センター」がこのたび設立10周年を迎えました。これを記念し、一橋大学の<sup>せきみつひろ</sup>関満博名誉教授をお招きして、私たちの暮らしに欠くことができなくなっている、情報通信技術のICTを活用した若者の新しい働き方や、地域経済の活性化について考える講演会・パネルディスカッションを、今月21日に木次経済文化会館・チェリヴァホールにて開催することとしています。

加えて、講演会では本年3月に策定した「第2次雲南市産業振興ビジョン」の概要についても説明いたしますので、多くの方の聴講を期待しております。

続いて「雲南市産業振興センター」の機能強化についてであります。

「雲南市産業振興センター」の機能強化を図るため、企業誘致に関する高い見識と多くの経験を持つ専門家を新たに配置することとしておりましたが、産業立地政策に精通し、全国の地方公共団体などへの企業誘致活動に豊富な経験と実績を持つ、「一般社団法人日本立地センター」に業務を委託することといたしました。今後、委託機関において業務の遂行に適した企業立地推進員を選定し、



産業振興センターと連携を図りながら、企業誘致活動を進めていくこととしております。

続いて、雲南管内の有効求人倍率についてであります。

去る10月30日に、島根労働局が発表されました「しまね職業安定業務統計速報」によりますと、雲南管内における9月の月間有効求人倍率が1.04倍となりました。これは平成13年2月の1.04倍以来、実に14年7か月ぶりに1倍を上回ることになり、雲南管内における企業の雇用意欲の回復ぶりが伺えるものとなりました。市としましても引き続き、関係機関と協力しつつ雇用のマッチングや産業の振興を通じた地方創生への取り組みに努めて参ります。

続いて、米をめぐる情勢についてであります。

今年の米の作柄は、8月中旬から9月上旬頃にかけての雨による日照不足や、低気温の影響などにより、10月15日現在の出雲地域の作況指数は98の「やや不良」となりました。しかしながら、市内の1等米比率は、夏場の高温障害による品質低下があった昨年産に比べ、10月30日現在、コシヒカリで約57パーセントと昨年同期より18ポイント上昇しております。

来年以降も引き続き、JAなど関係機関とともに等級比率の向上や良質米生産に向け、対策を講じていく考えであります。生産調整の廃止や経営所得安定対策の大幅な見直し、主食用米の概算払い金の低迷に加え、TPP協定の大幅合意など、歴史的な転換期を迎えており、今まで以上に中山間地域における農家経営の安定化に向けた施策を強化、展開して参ります。

また、こうした対策については、生産者との連携が大変重要であり、市内担い手農家で組織される「雲南市水田農業担い手協議会」が去る先月28日に設立されましたので、今後は本協議会と強く連携、また支援を行うことにより、市の優位性を最大限に発揮する、需要や収益性、またブランド力が高い農産物づくりに向けて、まずは来年度から本市のブランド米として特別栽培米つや姫の普及を進め、付加価値の高い農業地域として確立する施策を展開して参ります。

続いて、市内木材利用の促進についてであります。

市産木材の利用促進を図るため、平成26年度に旧斐伊川木材共販市場の跡地の一部を取得して整備を進めてきました「南加茂木材流通拠点施設」につきまして、今年度、貯木場の拡張や作業場の整備等を完了したところであります。

今後、本施設において出来る限り多くの市産木材が集積され、取引ができる「公共の土場」として活用していくことが、本市の林業振興に必要不可欠であり、また、森林バイオマスエネルギー事業への林地残材の安定確保にも大きなメリットが生じるものと考えております。

このことから、国の山村活性化支援交付金を活用し、木材の販売促進、林地残材の搬出量増加に向けた人材育成や林地調査、実証事業等を本年度から平成2

9年度までの3年間実施していく考えであります。

続いて、国民宿舎清嵐荘の改築整備事業についてであります。

国民宿舎清嵐荘の改築整備事業につきましては、去る8月19日に企画提案に関する公開プレゼンテーションとヒアリングを実施し、受託候補者選定委員会による厳正な審査の結果、最優秀企画提案者に株式会社休暇村サービスを選定いたしました。同社は、全国各地の国民宿舎や公設宿泊施設の管理運営業務を行っているほか、類似施設の経営計画策定、建築設計や施工管理にも携わる会社であり、今後、豊富な経験と実績に基づく新たな清嵐荘の施設管理計画や収支計画の策定などを行っていただくことにしております。

また、基本設計業務を行う事業者の決定にあたっては、去る10月7日に技術提案者のプレゼンテーションとヒアリングを実施し、設計候補者選定委員会による厳正な審査の結果、馬庭・北脇設計共同企業体が最優秀提案者として選定されました。

今後、基本設計事業者及び管理運営計画策定事業者の双方と連携を図りながら、今年度中にそれぞれの業務を完了し、平成30年度中の改築整備の完了、開業に向けて取り組みを進めて参ります。

続いて、映画「たたら侍」についてであります。

にしこおりよしなり錦織良成監督と、エグザイルのひろ氏がエグゼクティブプロデューサーとして製作される映画「たたら侍」については、雲南市内に設置されたオープンセットやロケ地での撮影も順調に進み、残すところは降雪シーンを撮影するのみになったと伺っております。今後、映像編集が行われるとのことであり、来年秋以降の一般公開が待ち遠しいところでございます。

また、映画撮影のオープンセットには、戦国時代の様子を反映した建物が複数建てられ、周辺の美しい景色と相まって郷愁を呼ぶ風景となっていますので、今後このセットを活用して更なる観光振興を図るための検討を進める考えであります。

続いて、雲南市観光振興計画についてであります。

次世代に誇れる持続的な観光振興を進めていくための指針として、雲南市観光振興計画を策定することとしております。去る10月8日に市内各団体から選出いただいた6名の委員の皆様による第1回策定委員会と、同様に選出された7名で構成するワーキング部会の合同会議を開催しました。現在、市内観光地でアンケート調査等を実施しており、この結果を踏まえながら観光情報の発信、観光資源の充実、受け入れ体制や施設の充実などについて、具体的なアクションプランを策定し、更なる観光振興を図って参ります。

続いて、木次駅前商業施設についてであります。

木次駅前周辺の商業機能の維持・継続が図られるよう、後継事業者の確保に取り組んできた結果、8月に出店表明いただいたキーテナントの株式会社マルマン様のほか、株式会社今井書店、百円ショップ、さらに既存テナント5社からもそれぞれ出店要望があり、現在衣料品を取り扱うテナントと来春のオープンに向け交渉を行っております。

また、新たな施設名称についても検討を進めており、去る10月26日に旧ショッピングセンターサン・チェリヴァ名称検討委員会を設置して、年内を目途に新しい名称とロゴマークを決定したいと考えております。

最後に行政経営についてであります。

まず、職員給与改定について述べます。

職員の給与につきましては、これまで、国の人事院勧告や島根県の人事委員会勧告を参考に改定を行ってきたところですが、

本年度も昨年度に引き続き、国・県ともに、4月に遡って給与を引き上げる勧告となっており、雲南市におきましても、引き上げの提案を行う考えであります。国会審議の遅れから人事院勧告の実施が決定されていないため、国の決定後に提案を行いたいと考えております。

続いて、平成28年度当初予算編成方針についてであります。

国において、総務省の概算要求では、地方の一般財源総額については、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保されていますが、地方交付税は27年度交付額を下回っており、総額確保については不透明な状況となっています。また、平成26年度から制度改正されてきた「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」については、28年度からの見直し項目となっている「保健衛生費等の見直し」において、具体的内容が示される予定となっています。去る11月17日には、総務省の安田<sup>やすだ</sup> 充<sup>みつる</sup>自治財政局長が合併以降の雲南市総合センター等の実情について視察されましたので、この結果も具体的な見直し内容に反映される事を期待するものであります。

こうした中、平成28年度当初予算編成については、財政調整基金や減債基金の繰入は行わず、地方交付税の一本算定への移行が行われる中、普通建設事業費である「新庁舎建設事業」の終了に伴い、一般会計総額は前年度に比べ6.0%減となる280億円程度に設定したところです。

続いて、平成27年度補正予算についてであります。

介護給付・訓練等給付事業7千万円、福祉医療事業3千3百万円、保育所業務委託事業3千1百万円、災害復旧事業2千4百万円、私立保育所運営事業2千2百万円などの追加等の予算を計上しております。

また、特別会計等では、国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計、生活排水処理事業特別会計、土地区画整理事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事業会計で、それぞれ事業内容の変更等に伴う予算を計上しております。

その外、議案として、承認2件、条例8件、一般事件27件、定款1件、同意1件、諮問2件、報告3件を提出しておりますので、慎重にご審議いただき、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます、開会にあたっての施政方針といたします。

平成27年12月4日

雲南市長 速水 雄 一